

健康・福祉

彦根市精神障害者家族会集まるう会 フレイル予防教室

保健師による筋力アップ体操など、身体を楽しく動かしながら認知症予防や転倒予防について考えましょう。

🕒 7月16日(火) 13:30～15:00

📍 障害者福祉センター（平田町）

📋 20人（先着順）

🗨️ 集まるう会（川並さん）

☎ 090-2384-7060

在宅での療養や看取りを考える会 花かたばみの会

住み慣れたわが家で最期を迎えるために、在宅ケアや在宅医療、エンディングノートなどの情報をお伝えします。

🕒 7月20日(土) 14:00～16:00

📍 彦根市男女共同参画センター「ウィズ」（平田町）

💰 200円（茶菓子代）

🗨️ 花かたばみの会（福井さん）

☎ 090-5240-9607

文化・芸術

「ひこね文芸」第42号作品募集

【募集部門】

▶ 短歌 ▶ 俳句 ▶ 川柳 ▶ 冠句
（題「今一度」、「母の声」、「道の駅」）

▶ 詩 ▶ 随筆・評論 ▶ 小説

🎯 市内・近隣市町（東近江市・米原市・愛荘町・犬上郡の各町）に在住、または市内文芸団体に所属する人

📄 7月15日(月・祝)までに郵送(当日消印有効)

🗑️ 費用など詳細は彦根市ホームページをご覧ください。

🗨️ 彦根文芸協会(山口さん)（〒522-0001 尾末町8-1 彦根市立図書館内）

☎ 090-9250-7328

【HP 番号：22644】

ひこね発！手づくり第九演奏会 合唱団員募集

「第九」（合唱付き）のほか、合唱曲をオーケストラ伴奏で歌います。

🎵 演奏会 12月15日(日) 14:00～

📅 練習日 10月6日(日)～演奏会までの原則日曜日 13:30～16:30（一部夜間の練習もあり）

📍 ひこね市文化プラザ（野瀬町）

💰 一般5,000円、大学生2,500円、高校生2,000円、小・中学生1,000円（練習日にお持ちください）

📄 FAX または窓口

🗨️ ひこね発！手づくり第九実行委員会事務局（ひこね市文化プラザ内）

☎ 26-8601 📠 26-8602

彦根市美術展覧会 作品募集

【募集部門】

▶ 日本画 ▶ 洋画（油絵・水彩画・パステル画・創作版画・イラストなどを含む）▶ 彫刻 ▶ 工芸 ▶ 書 ▶ 写真
※ 1部門につき1人1点(写真に限り1人2点以内)

🎯 高校生以上で、市内・近隣市町（東近江市・米原市・愛荘町・犬上郡の各町）に在住または市内在勤・在学

💰 1点につき500円(高校生は無料)

📄 8月30日(金) 9:30～18:00、同31日(土) 9:30～15:00にひこね市文化プラザへ搬入

🗑️ 詳しくは彦根市ホームページまたは7月19日(金)以降に市関連施設に設置予定の開催要項をご覧ください。

🗨️ 彦根市美術展覧会事務局（文化振興課内）

☎ 23-7810 📠 21-3080

【HP 番号：4555】



第60回 彦根市民文芸作品 表彰式等

①特選受賞者表彰式

②市民文芸講座「古川柳を楽しむ」
講師：笠川 嘉一さん

③部門別研修会（部門別に市民文芸作品選者による出品作品の講評を実施）

🕒 7月6日(土)

① 13:10～13:50 ② 14:00～14:50 ③ 15:10～16:00

📍 ひこね市文化プラザ（野瀬町）エコーホール

【HP 番号：19544】

夏休み文芸ワークショップ

日本語の持つ本来の美しさを感じ、豊かな表現力を育むための講座を開催します。

🕒 【短歌】7月28日(日)

【俳句】8月3日(土)

【詩】8月18日(日)

【川柳】8月24日(土)

いずれも9:30～12:00（受付9:15～）

📍 ひこね市文化プラザ（野瀬町）メッセホール棟2階 研修室

🎯 市内在住・在学の小・中学生（小学1～3年生は保護者同伴）

📋 40人（同伴者含む）（先着順）

📄 7月24日(水)までに電話・FAX・メール・窓口・郵送・Webフォーム（QRコード）のいずれか

🗑️ 1部門のみの受講もできます。

【HP 番号：19455】



共通事項

🗨️ 文化振興課

（〒522-8501 元町4-2）

☎ 23-7810 📠 21-3080

✉ bunsin@mx.hikone.ed.jp

子育て・教育

応援します ひとり親家庭

ひとり親家庭を応援するためのさまざまな制度があります。

それぞれの支援には、所得制限や適用要件、補助の上限があります。詳しくは各課にお問い合わせください。

また、ひとり親家庭になる前でも、子育て支援課では離婚前相談に応じていますので、希望をされる場合は事前にご連絡のうえ、ご来所ください。

タイトル	内容	問い合わせ先
悩み・困りごと 【HP番号:3107】	母子・父子自立支援員や、各地域のひとり親家庭福祉推進員が相談に応じます。	子育て支援課 ☎26-0994
養育費に関する債務名義 取得費用の補助 【HP番号:16758】	養育費の取り決めに関する公正証書の作成や家庭裁判所への調停申立て、弁護士などへの法律相談に係る費用を補助します。公正証書作成後（または調停成立後）6か月以内に申請してください。	
就労・転職の相談 【HP番号:18249】	就労・転職を希望する人に、ひとり親家庭自立支援プログラム策定員が、関係機関と連携しながら就労に関するサポートを行います。	
資格の取得 【HP番号:18249】	【ひとり親家庭自立支援教育訓練補助金】 就労のために資格や技術を取得するための教育訓練講座を受講した人に、受講料の一部を補助します（雇用保険制度の教育訓練給付金を受給できる場合は、差額支給となります）。	
	【ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業】 就労のために、一定期間の修業を要する看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得養成学校で修業する人に、修業中の一定期間、訓練促進給付金を支給します。	
進学資金などの貸付 【HP番号:3107】	【母子・父子・寡婦福祉資金の貸付】 ひとり親家庭の子が、高校や大学などに就学・修業したときの就学支度資金や修学資金などの貸付制度があります。	保険年金課 ☎30-6136
児童扶養手当の支給 【HP番号:3108】	離婚などにより、ひとり親となった家庭の親または親に代わってその児童を養育している人などに支給されます。	
子どもの居場所づくり 【HP番号:3107】	中高生などを対象に、学習支援や食事の提供を通して、地域の大人や大学生と交流できる場所があります。	税務課 ☎30-6140
医療費の助成 【HP番号:4898】	医療機関などを受診したときの健康保険が適用される医療費の自己負担額を助成します。	
税の軽減 【HP番号:14469】	合計所得金額が基準額以下で、生計を一にする子がいる人は、所得税や住民税でひとり親控除が受けられることがあります。 前年の合計所得金額が基準額以下の場合、住民税が非課税となる場合があります。	

夏休み子ども多文化クラブ

多様な文化やスポーツを体験しながら、楽しく遊びましょう。

🕒 【1日目】7月24日(水) 13:30～16:00

【2～4日目】7月25日(木)、同29日(月)、同30日(火)

いずれも9:30～12:00

📍 【1日目】市役所（元町）別館2階 2A会議室・教養室

【2～4日目】福祉センター（平田町）別館2階 多目的会議室

🎯 小・中学生 📋 25人（先着順） 💰 400円（全4回分）

📄 7月8日(月)までにWebフォーム（QRコード）

🗨️ 人権政策課 ☎ 30-6113 📠 24-8577 【HP 番号：3405】

